

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	第3弾物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②LPガス使用世帯への支援金+事務費（補助金）</p> <p>③補助金内訳：支援金81,405千円+事務費（19,798千円） 支援金81,405千円（16,281世帯×5千円） 事務費19,798千円（人件費、管理運営費、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費）</p> <p>④LPガス使用世帯16,281世帯（R5県統計数値）</p>	R7.7	R8.2
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	第4弾物価高騰対策商品券事業	<p>①物価高騰による市民の生活への影響を緩和することを目的として、市内事業者の事業持続化を促進することに加え、地域における消費を喚起・下支えするために全市民に商品券を交付する。</p> <p>②委託料（取扱事業所の換金、商品券の取扱事業所の募集、商品券等の作成、事業運営に係る人件費等）</p> <p>③委託料330,838千円（商品券換金282,500千円（56,500人×5千円）、商品券発行6,849千円、商品券制作・発送31,856千円、換金2,148千円、取扱店管理1,346千円、広報864千円、コールセンター2,409千円、管理2,750千円、システム改修116千円）</p> <p>④住民基本台帳の人数（56,500人）</p>	R7.4	R7.12

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	第4弾物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②LPガス使用世帯への支援金+事務費（補助金）</p> <p>③補助金内訳：支援金32,562千円+事務費4,885千円 支援金32,562千円(16,281世帯×2千円) 事務費4,885千円(人件費、管理運営費、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費)</p> <p>県物価高騰対策支援事業補助金充当額18,723千円</p> <p>④LPガス使用世帯16,281世帯(R5県統計数値)</p>	R7.7	R8.2
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応副食費給付事業	<p>①保護者の経済的負担軽減のため教育・保育給付を受ける3～5歳児の児童について、市が副食費の負担を行っているが、近年の物価高騰の影響により現在の給付額では給食の提供が困難な状況となっている。不足分を保護者への追加徴収を行うのではなく、市が負担することで保護者の経済的負担軽減を図る。</p> <p>②副食費(教育・保育給付認定子どもに係る給食に要する費用、教職員を除く)※扶助費</p> <p>③公定価格に準じたR6年度(4,800円)からR7年度(4,900円)の増嵩額100円について、④の対象児童数に施設利用月数を乗じて算定 幼稚園・認定こども園 127人×12月×4,900円=7,468千円 保育所・認定こども園 800人×12月×4,900円=47,040千円 【年間給付額】927人×12月×100円=1,112千円 一般財源 53,396千円</p> <p>④市民の教育・保育給付を受ける3～5歳児の児童。ただし令和7年度の途中において満3歳到達した児童は除く。</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業経営収入保険加入促進事業	①物価高騰の影響を受けた青白申告を行っている農業者に対し、農業経営収入保険掛金の一部を補助することにより、農業者の経済的負担の低減とともに自然災害等に対するリスク低減を図る。 ②補助金(収入保険料の一部を補助) ③補助金11,370千円(補助上限3万円×379人) ④青色申告者のうち、38.56%の加入を見込む(過去3年平均323人)	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業用機械等共同利用支援事業	①物価高騰の影響を受けた農業用機械の導入が進まない小規模農家に対し、農作業の効率化・低コスト化等を目的とした共同利用する農業用機械の導入費用の一部を補助することにより、営農者の経済的負担を軽減する。 ②補助金(機械導入費用の一部を補助) ③補助金30,000千円(補助上限100万円×30組織) ④農業者3人以上で1組織を立ち上げて機械の共同利用を開始(3人×30組織=90人)	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費支援事業	①食材費高騰の影響による保護者の給食費追加負担を回避するとともに安全安心な学校給食運営を維持するため、本支援金を活用することで子育て世帯を支援する。 ②学校給食食材費(教職員を除く) ③R6からR7の熊本県学校給食会が納入する食品の平均値上げ率(6%)を設定。 小学生 50,600円(給食費年額)×6%×2,907人=8,826千円 中学生 58,300円(給食費年額)×6%×1,515人=5,300千円 その他事業費は、事業対象外の教職員分及び当市負担分 ④宇城市学校給食センターから給食の提供を受けている児童生徒の保護者	R7.4	R8.3